

平成23年度（平成22年度対象）

生駒市教育委員会活動点検評価報告書

平成23年8月

生 駒 市 教 育 委 員 会



## 生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成22年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第27条の規定により報告します。

平成23年8月23日

生駒市教育委員会  
委員長 中 井 公 人

## 目 次

◇平成22年度活動評価報告書の作成にあたって	1
◇評価委員の意見書	2～4
◇本市の平成22年度の重点施策	5～6
◇評価項目	
1 教育委員会	7
2 教育総務部	
(1) 幼稚園教育	8
(2) 学校の自主性・自立性の確立	9
(3) 学習指導・生徒指導	10
(4) 安全教育・健康教育	11
(5) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金	12
(6) 就学事務	13
(7) 教育相談・研修	14
(8) 子ども施策の推進	15
(9) 学校給食	16
(10) 幼稚園施設の整備	17
(11) 小学校施設の整備	18
(12) 中学校施設の整備	19
3 生涯学習部	
(1) 生涯学習活動の推進	20
(2) 文化財保護	21
(3) 青少年の健全育成	22
(4) 高齢者教育の推進	23
(5) スポーツ振興事業	24
(6) 生涯教育施設での事業推進	25
(7) 生涯学習施設の管理と運営	26
(8) 図書館	27

## 平成22年度活動評価報告書の作成にあたって

### 1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

### 2 点検評価委員による評価

点検及び評価にあたっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員2名を委嘱し、同委員による点検評価結果を意見書として添付しています。

### 3 国等の動向

国では、改正された教育基本法の理念を具現化するため、10年先を見据えた教育振興基本計画を策定し、平成20年7月に閣議決定されました。本計画は、改めて「教育立国」を宣言し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に対して社会全体で取り組んでいくため、策定後10年間を通じて目指すべき教育の姿や、今後5年間で実現を目指す主な目標を定めるとともに、取り組むべき主な施策等を示しています。

また、同年3月告示の新学習指導要領は、「生きる力」の育成理念を引き継ぐとともに、「学力低下」の指摘に応え学力の3要素である(1)基礎的基本的な知識・技能の習得、(2)知識・技能を活用して問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成、(3)学習意欲の向上を図るための言語活動や理数教育の充実、豊かな心とたくましい体を育むための道徳教育や体育の充実が盛り込まれており、地方公共団体・学校現場のたゆまぬ教育改革が求められています。

なお、奈良県教育委員会は平成23年3月に「奈良県中学校教科等指導資料」を作成し、新学習指導要領に基づいて教育課程を編成及び実施するにあたっての指針を示しています。

# 平成22年度生駒市教育委員会活動の点検及び評価に関する意見

## 1 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という）の規定により、生駒市教育委員会が、その権限に属する事項について平成22年度の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価を行った内容に対して、法の規定により、生駒市教育委員会活動点検評価委員（以下「点検評価委員」という）を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として取りまとめたものである。

## 2 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

### (1) 教育委員会

生駒市教育委員会は毎月の定例会の開催だけでなく、必要に応じて臨時会を開催し、多岐にわたる課題に対して慎重に対応されている。

平成22年度は、23年度から完全実施される新学習指導要領に基づく小学校教科書採択の年にあたり、向こう4年間使用する教科書の調査研究・採択に努力されるほか、委員会として自己点検・評価を実施しながら積極的に教育行政を推進された結果、各方面で事業の成果が認められる。今後も国の教育施策を先取りしながら、効率的な教育行政を推進されるよう期待している。

なお、教育委員の欠員補充については、次代を担う青少年の育成のためのみならず、男女共同参画社会の面からも知見の豊富な人材を発掘して、市民の期待する委員会を構成されることを望む。

### (2) 教育総務部

#### ① 学校教育

市内すべての学校・園について、学校評議員制度の定着、ホームページの充実など、教育現場における情報公開が積極的になされている。情報公開は地域との信頼関係を築くうえで重要であり、そこから得た評価を学校・園運営にさらに反映していただきたい。

幼稚園教育では3歳児保育や預かり保育が円滑に実施され、保護者の就学前教育に対する期待に応えていると思う。今後、安全・安心な施設として、幼児の実情に応じた園舎の充実とともに、耐震診断された結果に基づき、必要な補強工事は早急に行えるよう行政機関と連携されたい。

小学校において、平成20年度より導入された1年生の30人学級は、きめ細かな指導が可能となり、幼稚園との接続が円滑になることから保護者に安心感を与えている。さらに、国を先取りした2年生の少人数学級編制が切望されるが、23年度に向けて展望が開けたことは、大変喜ばしい。なお、24年度以降も少人数学級編制の学年進行については、その効果等を検証し、さらなる進展が望まれる。

新学習指導要領の完全実施を前に、「伝え合う力の育成事業」としての学校図書館司書の配置や地域人材を活用したわくわくイングリッシュサポーターの派遣は、図書に親しむ児童の増加や英語に関心を持つ雰囲気醸成されるなど、その効果が顕著に見られるようになり高く評価でき

る。 中学校教育においても、スクールカウンセラーの全校配置や少人数教育の実施により、多感な時期の生徒にきめ細かく対応できる体制を築き、教育相談・カウンセリングの充実に取り組んでいる点は、生徒の健全育成にとって有効に機能していると評価している。

また、小学校では23年度に、中学校では22年度中に耐震化が100%実現され、児童・生徒、保護者の安心感が高まるとともに、避難施設としても効果的に活用できると考えている。

このほか、特別支援教育支援員の配置や学びのサポーター派遣事業など、有効に機能している学校支援制度は今後も継続して実施されるとともに、児童・生徒の人権に関わる「心の教育」については、県・市の多方面にわたる連携・支援体制の充実にも努めていただきたい。

なお、21年度にも課題として挙げられた体力向上対策は、生涯学習部のスポーツ振興基本計画に基づきながら長期的な展望のもと、着実に前進する施策を期待している。

## ② 学校給食

新鮮で栄養豊富な食材を確保するための努力が続けられ、安全で美味しい給食を実施しているため、児童・生徒や保護者のニーズを概ね満たしていると考えてよい。また、栄養教諭等が学校と連携を深めながら、子どもたちの食習慣や正しい栄養の知識を身につけさせようとしている努力は、今後も継続されたい。

なお、食中毒などの意識が高まり、調理後、喫食までの時間を2時間以内にしようとするのが常となりつつある現状に鑑み、給食配送・喫食の時間調整には大きな困難が横たわっている。今後、本市の地形の現状から考え、給食センターの分割など更新基本計画の早期の策定を望む。

## (3) 生涯学習部

### ① 生涯学習

高齢化社会を迎え、学習意欲のある対象者の増加に対応して、「生涯学習まちづくり人材バンク」を活用した情報を提供している点は、時宜を得た取り組みで評価できる。多くの市民の学習活動が活発になるに従い、場所の提供が大きな課題となりつつあったが、使用時間の区分の変更や料金の見直しによって施設の効率的な活用が行われて、利用者の増加に結びつき市民の期待に応えたと考えてよい。

なお、子どもの居場所づくり事業としての「放課後こども教室」については、子どもたちの健全な活動の場を保証するための有効な施策ではあるが、国の動向を見据えながら関係機関と連携した体制の構築が大きな課題と考える。従って、その拡充にあたっては関係機関と協議しながら検討願いたい。

### ② 文化財保護

市民の文化財保護・郷土意識の高揚が、中高年を中心に着実に広がっているのは、埋蔵文化財の発掘、登録有形文化財の指定、文化財マップの作成、生駒歴史文化セミナーの開催など活発な事業の実施によるところが大きい。旧生駒町役場庁舎を活用して郷土資料館の新設を計画されている事業は、市民の期待が大きく、児童・生徒の郷土学習の場としても完成が待たれる事業であ

ると考える。

③ スポーツ振興

スポーツ活動、レクリエーション活動は活発に実施されていて、とりわけ、温水プール「きらめき」、山麓公園テニスコートなど適切に施設管理され、高齢者をはじめ市民の健康づくりに寄与している。しかし、青少年、特に小・中学生の体力（運動能力）は全国的にも劣っているのが現状である。学校体育と社会体育とが連携しながら、幼児期より遊びや運動に親しむ環境づくりの整備など、スポーツ振興基本計画に基づく施策に積極的に取り組まれるよう希望する。

④ 図書館

生涯学習の拠点施設として図書資料や施設間のネットワークの充実に取り組み、インターネットのサービスも積極的に大いに評価できる。とりわけ、子ども読書活動の推進のために、子どもたちに対する講座を積極的に開催されている点は高く評価できる。今後は23年度から小・中学校に全校配置（巡回）される学校図書館司書との連携、読書活動ボランティアの育成と派遣など、読書活動を推進するためにさらに取り組もうとされる姿勢に大きな期待を寄せている。

平成23年8月9日

生駒市教育委員会活動点検評価委員 仲 埜 仁 朗  
生駒市教育委員会活動点検評価委員 正 田 博 司

## 本市の平成22年度の重点施策

### ○ 教育総務部

学校教育については、平成20年度から実施している小学校第1学年での30人学級を引き続き実施するとともに、平成23年度から2年生で35人学級が実施できるよう、教室不足を解消するための施設改修や講師の配置を行い、少人数学級の拡充に努めました。

また、「伝え合う力の育成事業」として、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、平成21年度3小学校で開始した司書配置について、平成22年度は6小学校に派遣することで、図書室での図書の貸出冊数が増加するなど読書活動の充実を図りました。

また、「わくわくイングリッシュ事業」として、本市独自に小学校における外国語活動を3年生から6年生で実施するにあたり、ALT2名と地域人材活用を図り、会話を中心としたコミュニケーション能力の向上に努めました。また、中学校についてもALT2名を派遣し、生徒の英会話能力の向上と国際理解の推進を図りました。さらに幼稚園についても1園当たり4回以上ALTを派遣し、幼児教育の充実に努めました。

次に、計画的に整備を進めております学校建物耐震化事業については、小学校では耐震基準に満たしていない校舎、体育館の耐震化を行うために、生駒東、真弓（体育館のみ）、鹿ノ台、桜ヶ丘、あすか野の各小学校の耐震補強設計を実施しました。これにより、全小中学校の耐震補強設計が完了しました。

また、中学校では、補強が必要と判定された鹿ノ台中学校の校舎及び体育館の補強工事を行い、これにより、全中学校の耐震化が100%になりました。

また、義務教育施設に続き幼稚園の耐震化については、高山、生駒台、南幼稚園の耐震診断と生駒幼稚園の耐震補強設計を実施しました。さらに、高山幼稚園については、宅地開発等に伴う園児の増加により保育室不足が生じたことから、増築するとともに、既設保育室の改修を行いました。

そのほか、幼稚園教育では子育て支援と就学前教育の充実のため、引き続き預かり保育を実施しました。

また、スクールボランティアプログラムは、学校支援地域本部事業（平成20年度から3カ年の文部科学省の委託事業）の最終年として、すべての学校・園で実施しました。

さらに大学生を対象とした学びのサポーター制度、全中学校へのスクールカウンセラーの設置、特別支援教育支援員の全小学校及び一部の中学校への配置等、より一層の学校支援にも取り組みました。

最後に、学校給食については、食に関する指導について一層の充実を図ると共に調理用備品の更新や施設の改修工事を行い、美味しく安全・安心な給食の提供に努めました。

## ○ 生涯学習部

生涯学習では、人々が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することにより、自己実現を図っていくことができるよう、学習環境の整備、学習機会の拡充をはじめ、学習支援体制の充実や人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図るなど、生涯学習推進基本方針の実現に努めました。

内容としては、子どもに関する施策として、昨年度に引き続き、青少年の多様な体験活動の推進及び地域青少年リーダーの育成を図ることを目的とした研修等の開催、子ども会などの育成団体の支援並びに家庭の教育力を高めるため、家庭教育学級の活発な活動への支援に努めるとともに、子どもの居場所づくり事業として、放課後子ども教室を1校新たに開設し、市内の小学校、計2校で実施しました。

また、子ども読書活動の推進のため、対象年齢の異なる5種類の絵本リスト・読み物リストの配布や掲載図書の団体貸出、リストを活用したブックトークなど学校との連携を深めるとともに健康課の「こんにちは赤ちゃん事業」とタイアップしたブックスタート事業を継続して実施しています。

成人教育に関する施策としては、近隣大学の協力を得て、市民カレッジを開催するとともに、生涯学習推進連絡会による、ドキュメンタリー映画「1／4の奇跡」の上映とミニライブを開催し、社会教育の推進や人権啓発に努めました。

文化財保護に関する施策としては、埋蔵文化財の記録保存や出土品の再整備を行い、資料の適正な保存を図るとともに、指定文化財の的確な保存を施すため保存修理等事業の助成、報告書の作成等各調査成果の公開を通じて、市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図り、さらに、「ハンドブック生駒の歴史と文化」、「文化財マップ」の頒布や生駒歴史文化セミナーの開催により、生駒の原始古代から現代までの歴史文化の学習機会を提供し、市民の郷土学習に活用できるように資料の提供を行いました。

また、登録有形文化財の指定を受けた旧生駒町役場庁舎（中央公民館別館）を郷土資料館として活用するため、郷土資料館新設準備検討懇話会を設置し、審議するとともに、基本設計業務を実施しました。

スポーツ振興に関する施策としては、各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民の体力向上・健康保持に努めました。また、教育委員会の諮問を受け、スポーツ振興審議会にてスポーツ振興基本計画策定委員会を設置し、審議、答申を頂き、パブリックコメントを実施し、その後平成23年3月に、生駒市スポーツ振興基本計画「笑顔と元気で1. 2. 3～いってみよか やってみよか みてみよか～」を策定しました。また、市民が気軽に社会体育施設の申請を行うため、インターネットによるシステムの構築を行い、3月から供用を開始し、利便性の向上を図りました。

さらに、井出山屋内温水プール「きらめき」を高齢化社会におけるスポーツでの健康づくり施設として、また、市民のスポーツの拠点施設として整備し、指定管理者による施設の効率的、効果的な運営を図るとともに、平群町の公営プールを相互利用することにより施設の効率的な活用を図り、市民の健康づくりに寄与しました。

---

# 1 教育委員会

---

## 1 活動概要

- (1) 教育委員会会議の開催
- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観
- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加
- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加
- (5) 各種検討委員会の設置及び開催

## 2 活動結果

- (1) 教育委員会会議の開催

定例会 12 回及び臨時会 2 回を開催し、議案 14 件、報告案件 19 件を審議。予算、教育委員会所管の規則の制定、人事案件等について議決、承認を行なった。

- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観

①定期学校訪問（年 1 回）を実施。29 校園を対象に奈良県教育委員会事務局教職員課職員及び市教育委員会事務局職員とともに訪問し、現状を視察

②小学校で使用する教科用図書展示会を視察

③幼・小・中の卒業（園）式及び運動会への参列

- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加

成人式、市民体育大会、市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会 等

- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加

近畿市町村教育委員研修大会

- (5) 各種検討委員会の設置及び開催

生駒市教科用図書選定委員会、スポーツ振興基本計画策定委員会

## 3 成果と評価

毎月定例会を開催し、滞りなく教育行政を推進するとともに、平成 21 年度事業を対象に知見を活用した自己点検・評価を実施した。また、生駒市教科用図書選定委員会を設置し、調査研究を重ね、小学校で使用する教科用図書を採択した。

## 4 今後の活動と方針

市の財政状況は厳しさを増しているが、事務局との連携をより一層密にしながら、国の補助金及び交付金を有効活用し、環境整備に努めるとともに、市民ニーズに応えられる教育行政を推進する。また、教育委員会のより一層の活性化に努める。

## 2 教育総務部 (1) 幼稚園教育

### 1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 就園奨励事業の実施

市立幼稚園園児数

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
549	587	599	1,735

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

### 2 活動結果

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

#### ①3 歳児保育の実施

3 歳から 5 歳までを見通した系統的な教育を実施

#### ②預かり保育の実施

保護者への子育て支援の一環として、預かり保育を平成 19 年 9 月から市立全幼稚園で実施  
(月・火・木・金 14 時～16 時 1 回 300 円 利用者数 2,732 人 実施日 962 日)

#### ③地域の子育てセンターとして、未就園児保育を実施

未就園児を対象として月 1～2 回親子登園を実施 園庭開放、子育て相談を随時実施

#### ④特別支援教育

特別支援教育コーディネーター養成 4,5 歳児クラスに特別支援介助講師配置 (各園 2 名)

#### ⑤幼稚園教員研修会の実施

市立幼稚園のほか、私立幼稚園、市立及び私立の保育所からも参加があり合同研修を実施

- (2) 就園奨励事業の実施

#### ①幼稚園就園奨励費補助事業の実施

市立幼稚園において保育料の減免を行い、私立幼稚園においては就園奨励費補助金を交付

#### ②市内私立幼稚園運営費補助金を交付

幼稚園教育の充実を図り、その振興に資するため、市内私立幼稚園 3 園に運営費補助金を交付

### 3 成果と評価

3 歳児保育や預かり保育の実施により、保護者ニーズに応えることができた。

各市立幼稚園においては、幼稚園教育充実に向けて様々な施策・事業を実施し、概ね目標を達成している。

また、就園奨励費補助事業により、所得に応じた保育料等の減免措置を講じ、市・私立幼稚園児保護者の経済的負担の軽減に努めた。

### 4 今後の活動と方針

平成 21 年度から、全園で入園希望者全員を受け入れており、引き続き園舎改修や人員の確保を行う。また、幼稚園教育の抱えている課題を踏まえさらに充実した施策・事業を展開する。

## 2 教育総務部 (2) 学校の自主性・自立性の確立

### 1 活動概要

- (1) 学校評議員会の設置・運営
- (2) 学校評価の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

### 2 活動結果

- (1) 学校評議員会の設置・運営(全 29 校園)

#### ①学校評議員会の開催状況

区分 校園	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
幼稚園	なし	5園	4園	なし	7園	2園
小学校	1校	5校	6校	1校	9校	2校
中学校	7校	なし	1校	なし	7校	1校

②学校自己評価とその分析結果に基づき、その学校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核として、組織的な学校経営を推進した。

- (2) 積極的な情報公開と学校評価の実施

すべての校園でホームページに学校の教育活動の様子を掲載するなど、積極的な情報公開を行うとともに、学校評価を実施し集計結果について考察することで、課題を明確にし改善点を明らかにして、学校評議員会等で公表した。

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

スクールボランティアプログラムを実施し、保護者や地域住民等の学習活動への積極的な支援を求め、教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

また、平成 22 年度は幼稚園も含めて文部科学省事業の「学校支援地域本部事業」として実施した。

### 3 成果と評価

学校における教育活動の成果を検証し、学校運営の改善を図るとともに、家庭や地域との連携・協力を推進することができた。

### 4 今後の活動と方針

学校評議員会を充実させるとともに、学校関係者評価を実施し、その集計結果を学校運営に反映させ、保護者や地域住民等から信頼される学校・園を目指す。

---

## 2 教育総務部 (3) 学習指導・生徒指導

---

### 1 活動概要

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。

### 2 活動結果

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
  - ①小学校1年生を対象に市独自で市費講師（11人）を配置し、30人学級編制を実施した。
  - ②小・中学校において少人数教育を実施し、児童・生徒の理解度に応じて適切な指導を行った。
  - ③6小学校を文部科学省教育課程特例校とし、情報科を含めた教育課程の編成と担当講師の配置によって情報活用能力の育成を図った。
  - ④ALT2名が小学校を、2名が中学校を巡回し、また小学校に地域人材「わくわくイングリッシュサポーター」を配置して、英語指導の充実を図った。
  - ⑤学校図書館司書2名が6小学校を巡回指導することで、児童の読書活動推進を図った。
  - ⑥保護者や地域住民との連携をもとに、学校創造推進事業を実施し、信頼され、開かれた学校づくりをすすめた。
  - ⑦奈良先端科学技術大学院大学と連携し小・中学校の児童・生徒が研究者による授業を受けた。
  - ⑧学びのサポーターを各小・中学校に配置し、支援が必要な児童・生徒に対して、教科学習や学力補充の支援を行った。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。
  - ①ことばの教室・通級指導教室で、発達に遅れが見られる幼児・児童の指導を行った。
  - ②特別支援教育支援員を小学校12校、中学校2校に配置し、主として発達障がいの児童の支援を行ったほか、生徒指導部会を開催し、生徒の健全育成を図った。
  - ③人権教育研修会等に参加した。また日本語指導の必要な外国人児童生徒の受入状況などの把握に努めた。

### 3 成果と評価

情報教育や英語指導、読書指導を充実させるとともに、ゲストティーチャーや少人数指導など様々な支援を行うことによって学習形態が多様化し、児童・生徒の学習内容に対する理解が深まった。

また、全国学力・学習状況調査の実施により、本市及び各学校の実態、課題等を把握し、対策を検討、実施することができた。

### 4 今後の活動と方針

小学校外国語(英語)活動の実施時間数を増やすとともに、図書館司書を7名に増員し(現行小学校6校を巡回→小・中学校全校)、学校図書館教育の一層の充実を図る予定である。

さらに、特別支援教育及び生徒指導を充実させ、豊かな人間性を育む教育を推進していく。

---

## 2 教育総務部 (4) 安全教育・健康教育

---

### 1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 食育の推進

### 2 活動結果

#### (1) 安全教育の推進

交通安全教育の推進、メールによる不審者情報の提供

- ①園児・児童に対し、交通安全の大切さを伝える手作り人形劇（ペープサート）等を実施
- ②不審者情報を保護者や地域住民にいち早く伝え、子どもへの安全指導、見守り活動、不審者の出没防止等に役立てた。
- ③子どもや教職員、保護者に対して子どもに対する暴力防止プログラム（CAP）を実施し、安全意識や危機回避能力を高めた。

#### (2) 健康教育の充実

健康教育の実施、健康診断の実施、環境衛生検査の実施

- ①学校教育の円滑な実施及び園児、児童、生徒、教職員の健康保持増進のため健康診断を実施
- ②水質検査、空気・照度・騒音の測定等

#### (3) 食育の推進

- ①食育の推進を図るため、食育推進委員会等の体制づくり
- ②学校の教育計画に位置付けた「食に関する指導」の推進、給食指導や家庭科、総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業の実施

### 3 成果と評価

地域や保護者と連携を図り、子どもの安全確保に努めるとともに、学校医や関係機関と連携し、園児、児童、生徒及び教職員の健康状態の把握と健康管理、体力の向上に努めた。

また、食の大切さを理解し、園児・児童・生徒一人ひとりが健全な食生活を実践することができるよう、校園における食育の推進に努めた。

### 4 今後の活動と方針

さらなる危機管理の徹底及び子どもの安全対策に取り組むとともに、学校安全保健法に基づき園児、児童、生徒の健康保持増進を図り、学校教育を円滑に実施するとともに、食に関する指導の全体計画の作成と指導の充実に努める。

## 2 教育総務部 (5) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金

### 1 活動概要

- (1) 就学援助費の給付
- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付
- (3) 高等学校等入学支度金の給付

### 2 活動結果

- (1) 就学援助費の給付

経済的理由によって就学が困難である児童生徒に対し、学校教育法等に基づき、必要な就学の援助を行った。

#### ①認定状況

要保護・準要保護児童生徒数	小学校	857人	中学校	427人
特別支援教育就学奨励費	小学校	90人	中学校	15人

#### ②対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費、通学費

- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

遠距離通学児童の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑なる運営に資するため、遠距離通学する児童の保護者に対し、補助金を交付した。(38人)

- (3) 高等学校等入学支度金の給付

教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由により就学が困難な生徒の高等学校への進学を容易にするため、予算の範囲内で高等学校等入学支度金を給付した。

①認定状況 公立 5件 私立 3件

②給付金額 一人あたり 公立 50,000円 私立 100,000円

### 3 成果と評価

経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、学校と連携して家庭の生活状況の把握をし、就学に係る必要な援助を行うことができた。

### 4 今後の活動と方針

高等学校等入学支度金については、見直しの結果、平成23年度から制度廃止とした。

その他については、社会情勢も踏まえた上で、基準などについて必要な見直しを行っていく。

## 2 教育総務部 (6) 就学事務

### 1 活動概要

- (1) 新入学者への就学通知
- (2) 就学指定校変更の申立審査
- (3) 隣接校選択制の実施

#### 市立小・中学校 児童・生徒数

小学校	クラス数	児童数
生駒	28	775
生駒南	19	509
生駒北	10	226
生駒台	33	936
生駒東	25	710
真弓	18	473
俵口	28	712
鹿ノ台	21	549
桜ヶ丘	21	531
あすか野	23	520
壱分	33	933
生駒南第二	13	285
合計	272	7,159

中学校	クラス数	生徒数
生駒	20	575
生駒南	9	207
生駒北	7	144
緑ヶ丘	18	537
鹿ノ台	10	190
上	12	400
光明	15	401
大瀬	18	510
合計	109	2,964

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

### 2 活動結果

- (1) 新入学者への就学通知
  - ① 就学時健康診断の実施 (平成 22 年 10~11 月)
  - ② 就学通知 (平成 23 年 2 月)

- (2) 就学指定校変更の申立審査

通学区域の弾力的な運用を図るため、地理的理由や教育的理由等により配慮の必要な児童生徒について申立により就学指定校の変更を許可している。(平成 22 年度指定校変更就学児童・生徒数 105 名)

- (3) 隣接校選択制の実施

子どもたちが安心して通うことのできる教育環境の整備などを図ることを目的とし、小学校新入学児を対象に、子どもと保護者の希望により、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施した。(平成 22 年度就学児童数 29 人)

### 3 成果と評価

就学指定校変更及び区域外就学の申立については、取扱要領に基づき受理・許可し、保護者や児童生徒の希望に配慮することができた。また、隣接校選択制度により、通学区域の弾力的な運用が図れた。

### 4 今後の活動と方針

平成 20 年度に開催した通学区域制度検討委員会の答申を踏まえ、中学校への隣接校選択制の導入は実施しないが、友達関係や通学の安全性を考慮しながら、個々の事情に応じた運用を行う。

---

## 2 教育総務部 (7) 教育相談・研修

---

### 1 活動概要

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラーによる教育相談
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
- (4) 教職員研修の実施

### 2 活動結果

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラーによる教育相談
  - ①子育ての悩みや不登校、教育に関する子どもや保護者の様々な悩みに対して電話、来所、訪問、メール等で相談に応じた。(852件)
  - ②市内8中学校及び3名の小学校担当のスクールカウンセラーを配置し、子どもの学校生活や家庭での問題、不登校等の心の悩みに対して相談に応じた。
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
  - ①教育支援施設内に適応指導教室を設け、心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童・生徒を対象に、毎日通って生活リズムを改善し、人間関係を築く場所とし、学校生活への復帰を支援した。(12人)
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
  - ①特別な支援を要する就学前の幼児を対象に就学前教育相談を実施した。(60件)
  - ②特別な支援を要する児童・生徒及びその保護者・教員に対して教育相談を実施した。(97件)
- (4) 教職員研修の実施
  - ①幼稚園、小・中学校の教員を対象として教育分野の専門家を招いて研修会を実施し、教育技術の向上を図った。

### 3 成果と評価

教育相談及びカウンセリングの充実により個別にきめ細かく対応することができた。  
また、教育支援施設において、こもりがちであった子どもの心を徐々に開くことができている。  
就学前教育相談においては、障害をもつ子どもの就学についてきめ細かく相談に応じた。  
また、教職員研修で自己有用感について研修し、指導に役立てることができた。

### 4 今後の活動と方針

教育相談については、より相談しやすく、子どもの実態に即した対応を目指す必要がある。  
また、学習指導要領の改訂を踏まえ、教育課程の編成について研修を深める必要がある。

---

## 2 教育総務部 (8) 子ども施策の推進

---

### 1 活動概要

- (1) 地域ぐるみの児童・生徒健全育成事業の実施
- (2) スクールボランティアプログラム、学校支援地域本部事業の実施（再掲）
- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施（再掲）
- (4) 読書活動の奨励
- (5) 青色回転灯をつけた公用車の新たな配置

### 2 活動結果

- (1) 地域ぐるみの児童・生徒健全育成事業の実施

「手をつなぐ地域の中で子は育つ」をスローガンとして、学校・家庭・地域が連携しながら、啓発活動や教職員の合同交流学習会、交流発表会などを通して、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施

- (2) スクールボランティアプログラム、学校支援地域本部事業の実施

子どもの健全育成のために、地域の人たちが互いに交流しながら、安心して学校・園生活を送れるよう協力・連携の充実・強化を図った（登録者数 1,428 人）。また、平成 20 年度からは、文部科学省事業として学校支援地域本部事業を実施しており、ボランティアの拡充を図った。（教育支援、環境活動及び課外活動ボランティア等）

- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施

市内の大学生を学びのサポーターとして市内各小・中学校に派遣し、教科学習、学力補充、特別支援等の指導補助として学校教育を充実させた。

- (4) 読書活動の奨励

市内各学校・園において読書活動を奨励し、始業前の読書タイムや、読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施

- (5) 青色回転灯をつけた公用車の新たな配置

公用車 1 台を青パト車として登録

### 3 成果と評価

地域ぐるみの児童・生徒健全育成事業によって、保・幼・小・中の各校園が連携、協力して、生徒指導を推進することができた。

また、スクールボランティアや学びのサポーターによって、各校園に地域の人材が必要に応じて派遣され、教育支援、安全確保等の面で充実した学校教育が行われた。

さらに、読書の習慣づけや本への興味を高めるきっかけ作りができた。

### 4 今後の活動と方針

保護者や地域の人たちの協力は、学校教育において非常に大切であり、今後も連携を強化し、さらなる施策を実施しながら、生駒市の教育を深化・充実させる。

## 2 教育総務部 (9) 学校給食

### 1 1 活動概要

- (1) 学校給食の実施・食指導
- (2) 学校給食の安全・衛生管理
- (3) 施設設備の整備充実
- (4) 給食配送業務の契約方法の見直し

### 2 活動結果

- (1) 学校給食の実施・食指導

①学校給食の実施状況(平成22年5月1日現在)

		内 訳	実 施 回 数	給食費(月額)
小学校	学 校 数	12 校	183 回	4,000 円
	児 童 数	7,159 人		
中学校	学 校 数	8 校	170 回	4,400 円
	生 徒 数	2,964 人		

②全小学1年生及び4年生を対象に、栄養教諭等による食に関する指導を実施

③栄養教諭等が学校と連携し、特別活動等の時間に食に関する指導を実施

④栄養教諭等が給食時間に学校を訪問し、食に関するワンポイント指導及び情報収集を実施

⑤献立表の裏面を「きゅうしょくだより」として活用し、栄養面・衛生面等、食に関する情報を提供

- (2) 学校給食の安全・衛生管理

①検収及び検品の徹底(納入された食材の時間・温度・品質・衛生状態・期限等の確認、記録並びに調理前における食材の検品)

②食材の細菌及び残留農薬等検査並びに学校薬剤師による衛生管理研修の実施(毎学期)

③2時間喫食の達成率の向上を図るため、調理工程や配送時間の見直しを行った。

- (3) 施設設備の整備充実

樋等改修工事及び污水处理施設修繕等の実施、調理用備品(厨芥処理機・コンテナ等)の更新

- (4) 給食配送業務の契約方法の見直し

従来随意契約により実施していた給食配送業務について、債務負担行為に基づく5年間の契約を前提に条件付一般競争入札に付し、落札者において2学期から給食配送業務を実施した。

### 3 成果と評価

新鮮でかつ栄養豊富な給食食材を選定し、より安全でおいしい給食の実施を図るとともに、児童生徒に望ましい食習慣と正しい栄養の知識を身につけてもらい、給食を通して心身の成長や健康づくりの基礎を培うように努めた。

### 4 今後の活動と方針

学校給食センターの更新基本計画を策定するため、学校給食センター更新基本計画策定委員会を設置し、協議検討を行う。また、2時間喫食の達成率の向上を図るため、問題点の改善を図る。さらに、安定して給食が実施出来るよう、老朽化した設備、機器の改善に努める。

---

## 2 教育総務部 (10) 幼稚園施設の整備

---

### 1 活動概要

- (1) 生駒幼稚園耐震補強設計及び耐震診断
- (2) 高山幼稚園、生駒台幼稚園、南幼稚園耐震診断
- (3) 高山幼稚園増築工事
- (4) 園舎修繕

### 2 活動結果

- (1) 生駒幼稚園耐震補強設計及び耐震診断

安全・安心な幼稚園生活を送れるよう、幼稚園園舎の耐震化を図るため、生駒幼稚園園舎（1棟）の耐震補強設計及び管理棟の耐震診断を実施した。

- (2) 高山幼稚園、生駒台幼稚園、南幼稚園耐震診断

安全・安心な幼稚園生活を送れるよう、幼稚園園舎の耐震化を図るため、高山幼稚園、生駒台幼稚園及び南幼稚園園舎の耐震診断を実施した。

- (3) 高山幼稚園増築工事

平成21年度から入園希望者全員の受入れを行っており、全員受入れを維持するため、保育室の不足する高山幼稚園の園舎増築工事を行った。

- (4) 園舎修繕

壱分幼稚園プール防水改修工事、南幼稚園及び俵口幼稚園電気錠設置工事のほか、各幼稚園の修繕を行った。

### 3 成果と評価

平成21年度から3歳児を含む入園希望者全員の受入れを行った。これにより、就学前教育の充実と推進につながるとともに、これまで、市民からの抽選漏れに対する不公平感をなくし、市民ニーズに応えることができた。

また、生駒幼稚園の耐震診断を実施した結果、補強が必要な管理棟については、平成23年度に補強設計を実施する。

### 4 今後の活動と方針

園児数の増減に留意しながら保育室の確保、整備に取り組む。

また、安全・安心で、より快適な教育環境を整えるべく、必要に応じて随時、園舎や遊具の修理を行うとともに、市内の全幼稚園の耐震化を進める。

## 2 教育総務部 (11) 小学校施設の整備

### 1 活動概要

- (1) 各小学校耐震補強設計（生駒東・真弓・鹿ノ台・桜ヶ丘・あすか野小学校）
- (2) その他学校施設整備等

### 2 活動結果

- (1) 各小学校耐震補強設計

昨年度に実施した耐震診断の結果、旧耐震基準建物で IS 値が 0.7 を下回った生駒東・真弓・鹿ノ台・桜ヶ丘・あすか野の 5 小学校について、耐震補強設計を実施した。真弓小学校の校舎棟は既に耐震性を有していることから屋内運動場のみ設計、他 4 校は校舎及び屋内運動場の耐震補強設計を実施した。

- (2) その他学校施設整備等

#### ① 生駒北小学校外壁改修工事

生駒北小学校の本館・北館及び南館の外壁塗装面が剥離しており、建具廻りから雨水の浸水が目立つため、塗装面の浮き補修、露出筋の爆裂補修及び建具廻りシーリングを打ち直しのうえ、外壁再塗装を行った。

#### ② 生駒小学校経年ガス管改修工事

敷地及び建物内の既設ガス管が旧規格のため、経年劣化による腐食に伴いガス漏れの恐れがあったことから、新たなガス管を布設した。

#### ③ 生駒小学校昇降口舗装及び雨水管布設替工事

昇降口前の雨水排水管の破損により、路盤面が沈下して、昇降口前に水溜りが生じることから、新たな排水管を布設替し、路盤を再舗装することにより、昇降口付近の排水環境を整備した。

#### ④ 壱分小学校屋外便所設置工事

運動場内の既設便所が共用・汲取式で便器数も少なく、肢体不自由児の使用に対応していないことから、上記を改善した水洗トイレを新設した。

他上記外の工事及び修繕も実施し、学習環境の改善を図った。

### 3 成果と評価

学校校舎の耐震化を計画的に推し進めるとともに、国の交付金を有効活用して、様々な分野から学習環境の改善に努めた。

【耐震性の無い旧耐震基準建物の耐震補強設計実施率】平成 23 年 3 月 31 日時点で 100%実施済

### 4 今後の活動と方針

平成 17 年度から優先的に進めている耐震化を今後も計画的に実施し、平成 23 年度学校耐震化率 100%を目指すとともに、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

---

## 2 教育総務部 (12) 中学校施設の整備

---

### 1 活動概要

- (1) 鹿ノ台中学校耐震補強工事
- (2) その他学校施設整備等

### 2 活動結果

- (1) 鹿ノ台中学校耐震補強工事

平成 20 年度に実施した耐震診断の結果、補強が必要と判定されたことから、補強工事を実施するとともに、併せて老朽改修も行った。補強内容は、校舎棟に耐震ブレースを 22 箇所設置し、体育館には鉄骨補強梁を 2 箇所設置した。また、老朽改修では、外壁改修、トイレ改修及び屋上防水改修を行った。

- (2) その他学校施設整備等

- ① 緑ヶ丘中学校浄化槽改修工事

緑ヶ丘中学校の既設浄化槽は、昭和 53 年設置以来 30 年以上経過しており、ブロワーの故障や排水ポンプ等の老朽化が進んでいたことから、浄化槽の入替工事を行った。

- ② 大瀬中学校 1 階女子便所身障者用トイレ改修工事

本館 1 階女子トイレの一部を車椅子用トイレに改修した。

### 3 成果と評価

計画的に学校建物の耐震化に取り組んできた結果、全中学校の校舎及び体育館の耐震化を完了することができた。

【中学校における耐震化率】 100%

### 4 今後の活動と方針

中学校の学校耐震化率は 100%を達成したが、今後も施設の老朽改修など安全・安心でより快適な教育環境の整備に努める。

---

## 3 生涯学習部 (1) 生涯学習活動の推進

---

### 1 活動概要

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用
- (2) 社会教育委員会議の運営
- (3) 市民カレッジ事業の開催
- (4) 市民文化祭等の開催
- (5) 人権学習の推進
- (6) 社会教育団体の育成・支援

### 2 活動結果

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用

生涯学習まちづくり人材バンクのホームページ等による市民への情報提供

- (2) 社会教育委員会議の運営

現委員数 14 名、開催回数 全体会 2 回、専門部会 4 回

平成 23 年度社会教育基本方針を策定するため、社会教育委員会議全体会で検討していただき、また、社会教育施設運営部会と図書館運営部会の 2 つの専門部会を設置し、社会教育施設運営部会では「指定管理者制度導入について」、図書館運営部会では「生駒市の図書館の視察と図書館運営」を審議した。

- (3) 市民カレッジ事業の開催

近隣大学の協力を得て、歴史・文化・科学・体育など様々な分野において、市民の学習機会の拡充に努めた。

- (4) 市民文化祭等の開催

リベラルコンサート、邦楽邦舞発表会の開催や文化事業を助成し、市民の文化振興に努めた。

- (5) 人権学習の推進

人権啓発に係るドキュメンタリー映画「1/4の奇跡」の上映とミニライブを開催した。

- (6) 社会教育団体の育成・支援

P T A協議会等の社会教育団体への補助や自主学習グループの事業支援に努めた。

### 3 成果と評価

市民カレッジ事業等を開催し、市民の学習機会の充実を図った。また、社会教育委員会議では、「生駒市社会教育施設における指定管理者制度の導入について」の意見書を作成し、教育委員会へ提出した。

### 4 今後の活動と方針

市民カレッジ事業における協力大学を増やし充実を図り、多様な学習活動に対応するため人材バンクの登録や情報提供に努めるとともに生涯学習団体への事業支援を行う。

生涯学習推進連絡会が行う事業について、抜本的な見直しの検討を進めていく。

---

## 3 生涯学習部 (2) 文化財保護

---

### 1 活動概要

- (1) 郷土資料館新設事業の実施
- (2) 埋蔵文化財保存活用事業の実施
- (3) 古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施
- (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施
- (5) 刊行物の頒布、歴史文化セミナーの開催及び調査成果の広報・ホームページ紹介

### 2 活動結果

#### (1) 郷土資料館新設事業の実施

生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会を設置し、旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)の基本設計業務を実施した。

#### (2) 埋蔵文化財保存活用事業の実施

生駒山北方窯跡出土須恵器の再整理を行い、目録を作成するとともに、出土遺物展示会を開催した。

#### (3) 古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施

市内に残る区・個人所有の古文書等の調査を行うとともに、民間等の開発工事にともなう埋蔵文化財の発掘調査を行い記録保存に努めた。発掘調査 4件 工事立会 9件

#### (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施

重要文化財・宝山寺獅子閣保存修理事業等国指定 8件、市指定 2件の事業補助を実施

#### (5) 刊行物の頒布、歴史文化セミナーの開催及び調査成果の広報・ホームページ紹介

「ハンドブック生駒の歴史と文化」、「文化財マップ」等の頒布、生駒歴史文化セミナーの開催、ホームページ「生駒市デジタルミュージアム」の更新及び広報紙への掲載等を行った。

### 3 成果と評価

登録有形文化財・旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)を転用して新設する郷土資料館の機能・運営のあり方などを検討するために生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会を設置し、検討会議を行うとともに、基本設計業務を実施した。

発掘調査出土遺物の再整理及び出土遺物展示会を開催し、勾玉作りや発掘体験などのワークショップを通して、児童、生徒を対象に埋蔵文化財の保存活用に努めた。また、古文書等の有形文化財調査を実施して資料の整備を行い、指定文化財の的確な保存を施すため保存修理事業の助成に努め、文化財マップの作成、ハンドブックの頒布、ホームページの更新、生駒歴史文化セミナーの開催等により市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図った。

### 4 今後の活動と方針

文化財の各調査を行い、資料の整備に努める一方で、文化財の保存・防災活動等に市民と行政が協働で進めるシステムの構築が必要となっている。それらの拠点となり、市民の郷土学習に供し、資料の保存に適した郷土資料館の新設に向けて引き続き準備を進めていく。

---

### 3 生涯学習部 (3) 青少年の健全育成

---

#### 1 活動概要

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、企画、立案、運営する成人式を実施
- (4) 家庭教育学級の開設
- (5) 放課後子ども教室の開催
- (6) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催

#### 2 活動結果

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成  
ジュニアリーダー研修会を年6回開催（応急手当活動、野外調理体験研修ほか）。あすなる会から子ども会等へリーダー派遣を年8回実施した。
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施  
青少年指導委員による巡回指導176回、延べ人数936人。
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、企画、立案、運営する成人式を実施  
成人式運営委員24人、成人式参加人数899人。
- (4) 家庭教育学級の開設  
市内幼稚園で9学級、小学校で1学級開設、全学級における年間講座数合計64回実施。
- (5) 放課後子ども教室の開催  
平成22年度中に1ヵ所新たに開催し、市内で計2ヵ所開催  
年間開催数62回、延べ参加人数565人。
- (6) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催  
参加ブース9ヵ国、参加人数150人

#### 3 成果と評価

ジュニアリーダー研修会やあすなる会の実施で青少年リーダーを育成することにより、青少年の活動の活性化を図るとともに、放課後子ども教室の開催では、子どもたちが安全に安心して活動できる場所を確保することに努めた。また青少年指導活動では青少年指導委員の巡回指導を中心に、青少年の安全確保及び非行防止に努めることができた。

#### 4 今後の活動と方針

青少年団体については、会員数の減少により脆弱化が進行しているため、今後も団体の育成や活動の支援を強化していく必要がある。

青少年指導委員については、青少年の健全育成や非行防止のため、今後も各関係機関と連携して、巡回指導等の活動が縮小することのないように努めたい。

放課後子ども教室については、今後も学校施設の安全確保や市民ニーズ等を十分に勘案し、これまでの実績を反映しながら、より良い事業実施に努めていきたい。

### 3 生涯学習部 (4) 高齢者教育の推進

#### 1 活動概要

「いこま寿大学」の企画運営

昭和 48 年に高齢者学級として発足し、昭和 54 年にいこま寿大学と改称し、昭和 58 年に 4 年制に移行。現在は、62 歳以上の生駒市民を対象。

平成 22 年度入学者 247 名。平成 22 年度在校生 836 名

卒業生総数 3,019 名（平成 22 年度卒業生 190 名を含む）。

#### 2 活動結果

(1) 平成 22 年度の応募者人数等

クラブ名	定員	応募数	入学数
ハイキング初心1班10km	25	30	25
ハイキング初心2班 8km	25	34	25
ハイキング初心3班 6km	25	39	25
ハイキング自主1班10km	20	22	20
ハイキング自主2班 8km	20	11	16
園芸	15	10	12
民謡	15	11	13
書道	20	15	18
手芸	10	16	10
絵画	15	19	15
レクリエーション体操	15	15	15
コーラス	20	13	13
クッキング	15	21	15
陶芸	25	31	25
合計	265	287	247

(2) 学習の概要（平成 22 年度）

①クラブ学習：年間 5 回開催

②一般教養学習

第 1 回	5 月 29 日（土）	「人生を生き活かす」（講演）
第 2 回	6 月 26 日（土）	ハーブとフルーツのコラボレーション（音楽鑑賞）
第 3 回	9 月 11 日（土）	「自己治癒力を活かす生き方」（講演）
第 4 回	10 月 27 日（水）	「生駒まるごと大百科」（講演）
第 5 回	平成 23 年 1 月 20 日（木）	「生駒の歴史と文化」（講演）

③特別学習（7 月 10 日：差別をなくす市民集会、平成 23 年 1 月 30 日：環境シンポジウム）

#### 3 成果と評価

「いこま寿大学」では、クラブ学習、一般教養学習会やいこま寿大学祭の開催等を通じ、高齢者に学習の場と、なかまづくりの機会を提供することができた。

#### 4 今後の活動と方針

いこま寿大学の学習内容等について、見直しを行い充実を図る。

## 3 生涯学習部 (5) スポーツ振興事業

### 1 活動概要

- (1) スポーツ振興審議会、体育指導委員の運営
- (2) スポーツ振興基本計画の策定及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

### 2 活動結果

- (1) スポーツ振興審議会、体育指導委員の運営  
スポーツ振興審議会（県外研修及び会議 3 回）  
体育指導委員（研修等 7 回、市事業の実技指導 6 回、会議 2 回、都度地域での実技指導）
- (2) スポーツ振興基本計画の策定及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施  
教育委員会の諮問を受け、スポーツ振興基本計画策定委員会を組織し、策定した。  
また、スポーツ、レクリエーション活動（市民体育大会、市民体育祭、市内体育館の無料開放、学校体育施設開放事業等）をスポーツ関係団体の協力を得て実施した。
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営  
平成 22 年度の施設管理については、井出山屋内温水プール「きらめき」は㈱アクアティックに、山麓公園テニスコートを大新東・ナック共同体に、他の体育施設については（一財）生駒市体育協会を指定管理者として、より効率的な施設の維持管理に努めるとともに、施設のインターネット予約によるシステムの導入により市民の利便性の向上を図った。
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援  
スポーツ関係団体に育成のための各種補助を行った。

### 3 成果と評価

運動による医学的効果と生きる力を高めようと、高齢社会における健康づくりの拠点として、また、地域コミュニティの拠点施設として井出山屋内温水プールを新たに加え、スポーツ施策の充実やより質の高い生活の中で健康づくりができる場の提供が図れた。スポーツ振興審議会においては、市教委のスポーツ振興基本計画策定の諮問に答えるべく、7 月から延 5 回の生駒市スポーツ振興基本計画策定会議を開催し、市教委へ答申後、パブリックコメントの実施を経て、3 月に生駒市スポーツ振興基本計画を策定した。本年度は例年実施の市民体育大会（5,727 人）、市民体育祭（2,614 人）、体育館無料開放事業（1,110 人）も多くの参加者を得て開催、なお、市民体育祭の競技審判及び体育館（社会体育施設）の無料開放には（一財）生駒市体育協会の協力と、スポーツ関係団体育成事業の結実が見られる。

### 4 今後の活動と方針

生涯スポーツ実践都市の実現のため、スポーツ振興基本計画を反映した生駒市独自の実施計画の早期策定をめざし、それを基に計画的な施設整備を進行すると共に、スポーツ関係団体等の協力を得て新しいスポーツ推進方策として、総合型スポーツクラブ等事業の早期実施を検討。

### 3 生涯学習部 (6) 生涯学習施設での事業推進

#### 1 活動概要

- (1) 各生涯学習施設における各種講座・講習会の開催
- (2) 市民の文化意識の向上や芸術活動の振興を図るための、各種事業の開催

#### 2 活動結果

- (1) 各生涯学習施設における各種講座・講習会の開催
  - ①中央公民館 8分野、21講座、延べ76回、1,271人参加
  - ②南コミュニティセンター 5分野、17講座、延べ28回、677人参加
  - ③北コミュニティセンター 5分野、6講座、延べ27回、533人参加
  - ④芸術会館美楽来 1分野、3講座、延べ33回、500人参加
- (2) 市民の文化意識の向上や芸術活動の振興を図るための、各種事業の開催
  - ①中央公民館 主催や共催の音楽会を4事業、市民グループとの協働による事業を5事業実施するとともに、芸能文化鑑賞会を4事業実施した。
  - ②南コミュニティセンター せせらぎクラシックコンサートを始めとする音楽会を2回、映画鑑賞会1回、新春恒例の書初め大会を開催した。
  - ③北コミュニティセンター ランチタイムコンサートを始めとする音楽会を延べ14回、並びにはばたき演劇・映画鑑賞会を各々1回実施した。
  - ④芸術会館美楽来 市民文化祭作品展を始めとする展示会を3回、並びに市民川柳大会を実施した。
  - ⑤中央公民館、南コミュニティセンター、北コミュニティセンターの3館を通じての連携事業として市民相互の交流を深め、学習意識の向上を図るため、地域の各種団体の協力を得ながら、「いきいき楽習まつり」と題して各種事業を実施した。

#### 3 成果と評価

各種講座や音楽会、芸能文化鑑賞会、展示会の開催を通じて、幅広い市民に文化意識や学習意欲の更なる向上、多くの生涯学習の場を提供することができ、文化の香り高い生駒市のまちづくりに寄与することができた。

#### 4 今後の活動と方針

事業実施に際して、従前の事業を検証することにより、的確な市民ニーズの把握に努めるとともに、新たな事業も積極的に取り入れ、市民への充実した事業の提供とサービスの向上に努める。また、指定管理者制度の導入に向けて、各種事業を検証する。

### 3 生涯学習部 (7) 生涯学習施設の管理と運営

#### 1 活動概要

- (1) 施設の維持管理
- (2) 施設の効率的利用

#### 2 活動結果

- (1) 施設の維持管理（主な改修、工事等）

中央公民館……耐震診断完了。耐震補強設計の発注。大ホール音響照明設備の更新

鹿ノ台地区公民館……一部トイレの洋式への改修

図書会館……太陽光発電装置の導入、照明設備の改修

コミュニティセンター・3F会議室、和室の空調機器更新

- (2) 施設の効率的利用

各施設の使用件数、使用人数

	使用件数	使用人数
中央公民館	7,350件	220,296人
中央公民館別館（市民ホール別館含む）	1,102件	22,359人
鹿ノ台地区公民館	2,786件	40,359人
図書会館（東地区公民館、市民ホール）	2,896件	72,978人
コミュニティセンター	8,039件	187,839人
南コミュニティセンター	6,206件	125,965人
北コミュニティセンター	7,118件	166,508人
芸術会館	5,251件	104,263人

#### 3 成果と評価

- (1) 施設の維持管理

中央公民館は、耐震診断に基づき、耐震補強のための設計業務に着手することができた。

図書会館では、太陽光発電装置の導入や照明設備の改修により環境負荷を低減できた。

また、各施設でも、設備等について改修、補修等を行った結果、快適な使用環境を提供することができた。

- (2) 施設の効率的利用

使用時間区分の変更や料金の見直しによって効率的な使用が可能となり、いずれの施設でも、利用件数や利用者数は大幅に増加した。

#### 4 今後の活動と方針

中央公民館では、耐震改修による安全性の向上や、老朽化した設備の更新を順次進める。いずれの施設でも、年数を経過して更新が必要な設備や使用者の利便を向上できるもの等について、順次設備の更新・改修等を通して使用環境の改善に努める。

公民館を社会教育法の使用制限を外し、コミュニティセンター等と同様の使用形態の施設に変更し、使用件数・人数の増加を図る。

指定管理者制度の導入に向けて準備を進める。

### 3 生涯学習部 (8) 図書館

#### 1 活動概要

- (1) 図書館の運営と充実
- (2) 子ども読書活動の推進
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

#### 2 活動結果

- (1) 図書館の運営と充実

- ① 蔵書冊数、年間貸出冊数

	本館	北分館	南分館	中央公民館図書室	鹿ノ台図書室	合計
蔵書冊数	259,228	118,102	94,013	47,551	69,137	588,031
年間貸出冊数	455,128	398,422	241,626	130,001	127,378	1,352,555

- ② 図書館利用券総登録者数 58,460 人
- ③ 各種講座・講演会 1,722 人
- ④ ホームページアクセス回数 227,794 回
- ⑤ インターネット蔵書検索回数 294,264 回

- (2) 子ども読書活動の推進

- ① ブックスタート事業の実施
- ② 5種類の絵本リスト、読み物リストの配布
- ③ 各リスト掲載図書の団体貸出 15 団体、46 回
- ④ 絵本の会、おはなし会（定例、見学会、大人参加等）、出前授業等（おはなし会、ブックトーク、絵本の会等）

	本館	北分館	南分館	中央公民館図書室	鹿ノ台図書室	合計
絵本の会	445	519	360	427	434	2,185
おはなし会	1,787	677	741	270	412	3,887
出前授業等	1,496	501	1,789	0	1,931	5,717

- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

- ① 子どもに語るおはなし講座 8 回 182 人
- ② 子どもの本の講座 5 回 270 人
- ③ 学校等ボランティア講座 13 回 164 人
- ④ 文庫とサマーフェスティバルNo.14 209 人

#### 3 成果と評価

図書館は、人と本との出会いの場となる生涯学習施設の拠点の一つとして、蔵書の充実はじめ各種講座等を開催するとともに、学校等とも連携して子どもの読書活動環境の整備を進めることができた。

また、インターネットによるサービスの周知に努め、利用者の利便性向上を図ることができた。

#### 4 今後の活動と方針

生駒市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域ボランティアと協力するとともに、学校や平成 23 年度から全校配置される学校図書館司書との連携を一層深める。

また、市内 5 図書館、分館、図書室で、地域に密着した図書館運営を行い、インターネットによるサービスはじめ利用者サービスの充実を図る。